



資料編

大淀町次世代育成支援行動計画策定委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第8条に規定する次世代育成支援対策の実施に関する計画(以下「行動計画」という。)の策定のため、大淀町次世代育成支援行動計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を掌握する。

- (1) 行動計画の策定に関すること。
- (2) その他関連する事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、別表に掲げる職にある者をもって組織する。

2 委員会は、必要に応じて部会を設置することができる。

(委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。委員長及び副委員長は委員の互選による。

- 2 委員長は、委員会を掌理する。
- 3 委員長に事故ある時は、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集する。

2 委員長は、第3条に規定する委員のほか、第2条に規定する事務の遂行のため必要な者の出席を求めることができる。

(協力要請)

第6条 委員長は、第2条に規定する事務の遂行上必要があるときは、関係機関に対し、資料の提出その他必要な協力を要請することができる。

(設置期間)

第7条 委員会は、行動計画の策定をもって解散することとする。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、住民福祉部福祉課内に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成16年3月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行日以後最初に開かれる委員会は、第5条第1項の規定にかかわらず、町長が招集する。

別表（第3条関係）

大淀町次世代育成支援行動計画策定委員会委員となる者

大淀町議会文教厚生委員長

大淀町区長会代表

奈良県吉野保健所長

奈良県吉野福祉事務所長

高田こども家庭相談所長

大淀町校園長会代表

町立幼稚園園長

私立幼稚園園長

町立保育所長代表

私立保育園園長代表

大淀町連合PTA代表

町立幼稚園PTA代表

私立幼稚園PTA代表

町立保育所保護者会代表

私立保育園保護者会代表

大淀町主任児童委員代表

大淀町助役

大淀町教育長

大淀町保健センター保健師

大淀町次世代育成支援行動計画策定委員会委員名簿

役職名	氏名	備考
委員長 大淀町議会文教厚生委員長	裏野 陽一	
大淀町区長会代表	扇谷 富雄	区長会会長
奈良県吉野保健所代表	東山富美子	地域保健課長
奈良県吉野福祉事務所代表	井上 郁雄	福祉事務所長
奈良県高田こども家庭相談センター代表	児玉 進	こども家庭相談センター次長
大淀町校舎長会代表	出原威佐夫	桜ヶ丘小学校
町立幼稚園園長	石井 恵子	大淀幼稚園
副委員長 私立幼稚園園長	西尾 直	北野幼稚園
町立保育所長代表	竹内 博子	第一保育所
私立保育園園長代表	上山 延祥	延明保育園
大淀町連合 PTA 代表	橋本 康治	大淀中学校
町立幼稚園 PTA 代表	西浦 世偉	大淀幼稚園
私立幼稚園 PTA 代表	久保 善裕	北野幼稚園
町立保育所保護者会代表	西本 育央	第一保育所
私立保育園保護者会代表	向井 寛人	延明保育園
大淀町主任児童委員代表	池田 壽賀	
大淀町助役	榊本 征	
大淀町教育長	池田 辰治	
大淀町保健センター保健師	萩森知寿子	

(順不同)

大淀町次世代育成支援行動計画策定委員会検討経過

日 時	会 議	内 容
平成 16 年 3 月 1 日	第 1 回策定委員会	計画策定趣旨の説明 策定スケジュールの説明 次世代育成に関するニーズ調査票の紹介
平成 17 年 2 月 1 日	第 2 回策定委員会	次世代育成に関するニーズ調査の結果報告 大淀町次世代育成支援行動計画（原案）報告
平成 17 年 3 月 10 日	第 3 回策定委員会	大淀町次世代育成支援行動計画（案）の検討
平成 17 年 3 月 24 日	第 4 回策定委員会	大淀町次世代育成支援行動計画（最終案）の検討

大淀町次世代育成支援行動計画

発行日 平成 17 年 3 月

発 行 大淀町住民福祉部福祉課
〒638-8501 奈良県吉野郡
大淀町大字桧垣本 2090 番地